

岐阜県公報

第二千八百号
平成二十八年十一月十八日

(金曜日)

目次

告示

医療扶助又は医療支援給付のための医療担当機関の指定	(地域福祉国保課)	七二五
指定医療機関の廃止の届出	(同)	七二六
指定医療機関の名称の変更の届出	(同)	七二六
介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護事業者等の指定	(同)	七二六
指定介護機関の廃止の届出	(同)	七二六
指定介護機関の名称等の変更の届出	(同)	七二七
医療扶助又は医療支援給付のための施術担当機関の指定	(同)	七二九
指定施術機関の所在地の変更の届出	(同)	七三一
道路の区域変更	(道路維持課)	七三一
道路の供用開始	(同)	七三一
特定非営利活動法人の設立認証申請	(環境生活政策課)	七三三
大規模小売店舗の廃止の届出に関する件	(商業・金融課)	七三三
飼料の試験結果	(畜産課)	七三四
公共測量の実施	(用地課)	七三五

岐阜県告示第五百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

告示

名称	所在地	指定年月日
夏目 整形外科	多治見市錦町三四一	平成二八・九・一
のぎもりクリニック	各務原市鵜沼羽場町一〇三	同
ファーマライズ薬局 鵜沼川崎店	各務原市鵜沼川崎町二二二八	同
ファーマライズ薬局 川辺町店	加茂郡川辺町西板井二二二二	同
スナミ 歯科医院	瑞穂市十七条九七五	平成二八・九・二八
えさきクリニック	本巣市三橋三六〇	平成二八・一〇・一

ますえくりニック	大垣市宮町一	スイトテラス	同
近藤クリニック	中津川市坂下四〇七	一	同
ももいくりニック	多治見市前畑町五	八五三	同
クスリのアオキ北方中央薬局	本巣郡北方町長谷川一	四七一	同
ハロー薬局 大垣駅前店	大垣市宮町一	スイトテラス	同
やさかはなの木薬局	中津川市坂下四〇八	一	同
田中矯正歯科医院	大垣市郭町三	二五	同
はぶくりニック	大垣市宮町一	スイトテラス	平成二八・一〇・五

岐阜県告示第五百七十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があつたので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

名	称	所	在	地	廃止年月日
のぎもりくりニック	各務原市鷺沼羽場町一	一〇三			平成二八・八・三一
島袋内科	関市下有知一	二二〇	一		平成二八・九・一七
ユタ力薬局各務原市役所前	各務原市那加住吉町一	二二	一		平成二八・九・二〇

スナミ歯科医院	瑞穂市十七条荒川九七五	一			平成二八・九・二七
はぶくりニック	大垣市桐ヶ崎町五八	モアビル二			平成二八・一〇・四

岐阜県告示第五百七十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関からその名称を変更した旨届出があつたので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

名	称	所	在	地	変更年月日
新	田近ハートクリニック	高山市岡本町四	一		平成二八・一〇・一
旧	田近 医院				
新	医療法人社団 尾クリニック	西			
旧	医療法人社団 尾崇クリニック	西			
		多治見市金岡町一	七〇		同

岐阜県告示第五百七十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護等を担当させる機関として次の居宅介護事業者等を指定したので、同法第五

十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

居宅介護事業者等の名称
 居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地
 サービスの種類
 居宅介護事業所等の名称
 居宅介護事業所等の所在地
 指定年月日

クオール株式会社
 東京都港区虎ノ門四丁目三番一号 城山トラストタワー三七階
 居宅療養管理指導
 クオールみどり薬局
 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋三五五五 六〇
 平成二八・九・一

クオール株式会社
 東京都港区虎ノ門四丁目三番一号 城山トラストタワー三七階
 介護予防居宅療養管理指導
 クオールみどり薬局
 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋三五五五 六〇
 同

医療法人みらい
 中津川市茄子川一六八
 訪問介護
 中津川ナーシングピア 訪問看護センター
 中津川市茄子川一六八
 平成二八・一〇・一

医療法人みらい
 中津川市茄子川一六八
 介護予防通所リハビリテーション
 介護老人保健施設 ナーシングピア
 中津川市茄子川一六八
 同

医療法人みらい
 中津川市茄子川一六八
 介護予防短期入所療養介護
 介護老人保健施設 ナーシングピア
 中津川市茄子川一六八
 同

岐阜県告示第五百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定介護機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があつたので、同法第五十五条の

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

居宅介護事業者等の名称
 居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地
 サービスの種類
 居宅介護事業所等の名称
 居宅介護事業所等の所在地
 廃止年月日

株式会社アイセイ薬局
 東京都千代田区丸の内二二二二
 居宅療養管理指導
 アイセイ薬局 揖斐川店
 揖斐郡揖斐川町三輪一〇五番
 平成二八・九・三〇

株式会社アイセイ薬局
 東京都千代田区丸の内二二二二
 介護予防居宅療養管理指導
 アイセイ薬局 揖斐川店
 揖斐郡揖斐川町三輪一〇五番
 同

岐阜県告示第五百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用す

株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	大垣南店	九一	大垣市築捨町五丁目六	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	金岡店	七四一	多治見市金岡町一丁目	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	金岡店	七四一	多治見市金岡町一丁目	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	南濃店	五	海津市南濃町松山一九	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	南濃店	五	海津市南濃町松山一九	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	南濃店	五	海津市南濃町松山一九	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	ひるかわ店	六	中津川市蛭川二三六二	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	ひるかわ店	六	中津川市蛭川二三六二	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	付知店	二七一一	中津川市付知町広島野	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	付知店	二七一一	中津川市付知町広島野	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	付知店	二七一一	中津川市付知町広島野	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	本巢店	五三番二	本巢市早野字一本松六	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	本巢店	五三番二	本巢市早野字一本松六	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	本巢店	五三番二	本巢市早野字一本松六	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	下呂店	三一番三	下呂市森字上ヶ平二三	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	下呂店	三一番三	下呂市森字上ヶ平二三	同
株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内 二二二二	介護予防 居宅療養 管理指導	アイセイ薬局	下呂店	三一番三	下呂市森字上ヶ平二三	同

る同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指

定介護機関からその名称等を変更した旨届出があつたので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法

第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

株式会社 シエント	旧 恵那市大井町二七 一九番地二三六	訪問看護 訪問看護予 防	訪問看護ステーション シエント	旧 恵那市大井町二七 一九番地二三六	同	
株式会社 シエント	新 岐阜県恵那市大井 町二二〇番地一 九番地二三六	訪問看護	訪問看護ステーション シエント	新 岐阜県恵那市大井 町二二〇番地一 九番地二三六	同	
株式会社 シエント	旧 恵那市大井町二七 一九番地二三六	訪問看護予 防	訪問看護ステーション シエント	旧 恵那市大井町二七 一九番地二三六	同	
株式会社 シエント	新 岐阜県恵那市大井 町二二〇番地一 九番地二三六	訪問看護	訪問看護ステーション シエント	新 岐阜県恵那市大井 町二二〇番地一 九番地二三六	同	
シエア株式会社	岐 阜 県 中 津 川 市 新 町 六 二 四	地域密着 型通所介 護	新 若菜集 デイサー ビス 旧 中津川 だんだん デイサー ビス	岐 阜 県 中 津 川 市 新 町 六 二 四	同	平成二八・一〇・一
シエア株式会社	岐 阜 県 中 津 川 市 新 町 六 二 四	介護予 防 通所介 護	新 若菜集 デイサー ビス 旧 中津川 だんだん デイサー ビス	岐 阜 県 中 津 川 市 新 町 六 二 四	同	
シエア株式会社	岐 阜 県 中 津 川 市 新 町 六 二 四	通所介 護	新 若菜集 デイサー ビス 旧 中津川 だんだん デイサー ビス	岐 阜 県 中 津 川 市 新 町 六 二 四	同	平成二八・五・一
居宅介護事業者等の名称 たる事務所の所在地	岐 阜 県 中 津 川 市 新 町 六 二 四	サービ ス の 種 類	居宅介護事業所等の名称 所在地	岐 阜 県 中 津 川 市 新 町 六 二 四	変 更 年 月 日	

岐阜県告示第五百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条第一項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地又は施術者の住所	指 定 年 月 日
小林 杏奈	レイス治療院	大垣市中野町一 四二一 スリ IゼC一〇一	平成 二六・七・一
野山 武	なごみ鍼灸整骨院	瑞穂市古橋七八五 五 コンテシ Iナ一〇五号室	平成 二六・九・一
関 優子	岐関接骨院	羽島郡岐南町八剣二一 一〇	平成 二六・五・七

岐阜県告示第五百七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第二項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定施術機関からその所在地を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地又は施術者の住所	変 更 年 月 日
藤城 秀利	ココロあすなろ治療院 武並	新 恵那市武並町竹折四七三 九 旧 恵那市武並町竹折一六九六 一	平成 二六・六・一
小島 直也	コジ Labo	新 羽島市竹鼻町錦町二九 エス ベランサハイツ一〇五号室 旧 各務原市大佐野町一 二七二 二	平成 二六・四・七

岐阜県告示第五百八十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域の幅員		延長	備考
			前	後		
可土 児岐線		土岐市泉町久尻字丸石一四六一番一七地先から同市同町同字五斗時一四五四番一地先まで	一四・三	二・四	一八〇・〇	
			一三・〇	二・〇	一八〇・〇	

岐阜県告示第五百八十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日ほか）
一般国道	三百六十号	飛驒市宮川町打保字ナリテ山九八四番地先から	同市同町同字同九八五番三地先まで	二七・八	平成二六・二・二六	平成二六・三・二

岐阜県告示第五百八十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日ほか）
一般国道	三百六十号	飛驒市宮川町打保字ナリテ山九八四番地先から	同市同町同字同九八五番三地先まで	二七・八	平成二六・二・二六	平成二六・三・二

一般国道	三百六十号	飛驒市宮川町巢之内字さがり三二八番一地先から	同市同町同字同三二六番一地先まで	二四・八	平成二六・二・二六	平成二六・三・二
------	-------	------------------------	------------------	------	-----------	----------

岐阜県告示第五百八十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日ほか）
県道	河神合岡線	飛驒市河合町保字保時二〇九〇番三地先から	同市同町同字同二〇九〇番二地先まで	二九・二	平成二六・二・二六	平成二六・三・二五

岐阜県告示第五百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十一月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	道の種類	路線名	区	間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域の決定又は変更の告示年月日ほか)
河神合岡線					七三九	平成二六・二・一六	平成二六・三・一五
							飛騨市河合町保字保峠二〇九〇番一地从先から 〇番二地先まで 同 市同 町同字同 二〇九

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県告示第五百八十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十一月十八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	道の種類	路線名	区	間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域の決定又は変更の告示年月日ほか)
河神合岡線					一三九一	平成二六・二・一六	平成二六・三・一五
							飛騨市河合町保字保峠二〇七六番一〇地先から 同 市同 町同字同 二〇七六番八地先まで

岐阜県知事 古 田 肇

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年十月二十六日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人中部大道芸ネットワーク
- 三 代表者の氏名 鈴木 仁志
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県各務原市那加東那加町三七番地二
- 五 定款に記載された目的 この法人は、広く一般に対して、大道芸フェスティバル、チャリティーイベント等の各種事業を通じて、中部地区における大道芸を中心とした芸術活動の普及発展に寄与するとともに、大道芸を活用したまちづくりや被災地等の支援活動事業を通じて、地域の活性化にも寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の廃止の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第五項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第六項の規定により公示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出者の氏名又は名称 三甲株式会社
- 二 建物の名称及び所在地 ヘルプラザ大垣

大垣市富村町三丁目七四番地五 外

豊橋の試験結果

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、平成二十八年七月に収去された飼料の試験の結果の概要を公表する。

平成二十八年十一月十八日

豊橋県 豊橋市 田 田 豊橋

製造工場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年(輸入月)	試験項目	違反内容及び違反の有無
株式会社毛利産業 豊橋市江東2350番地1	内之田五反田1番地内 株式会社毛利産業 豊橋市江東2350番地1	グラソフアイード	H28.4	栄養成分等 粗たん白粗繊維、粗脂肪、粗灰分、カルシウム、リン	無
同上	同上	グラソフアイード	H28.5	同上	無
清水港飼料株式会社 豊橋市茨城深芝4番8	高山市丹生川町町方190 大野運輸機	オールインワン前期	H28.7	同上	無
株式会社オニール 日本工場 香川県東かがわ市三本松2123番地	同上	もあーダツシユ和牛繁殖	H28.7	同上	無
豊橋飼料株式会社 豊橋市豊明5番地の9	高山市問屋町57番地 豊橋米穀豊産部	エルト肉牛肥育用配合飼料 飛騨の里	H28.6	同上	無

株式会社豊橋 豊橋市北浜町14番地6	同上	エルト肉牛肥育用配合飼料 飛騨の里	H28.7	同上	無
豊橋飼料株式会社 豊橋市豊明5番地の9	高山市丹生川町石地丹生川スト	エルト肉牛用配合飼料 後期	H28.7	同上	無
フーズ社 豊橋市豊明5番地の9	同上	ノーサン印肉用配合飼料 H B 24	H28.7	同上	無
株式会社名古屋 豊橋市名古屋19番地	同上	れんさん	H28.7	同上	無
株式会社多摩 豊橋市北浜町16番地	高山市国府町37番地 株式会社国府	ほいくの健ちゃん	H28.7	同上	無
同上	同上	肥育に一番	H28.6	同上	無
同上	同上	こたわリナンバー	H28.7	同上	無
同上	同上	マイライベース	H28.7	同上	無
同上	同上	極 I K I W A M	H28.7	同上	無

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所

二 作業種類

公共測量（河川測量）

三 作業期間

平成二十八年十一月七日から

平成二十九年二月二十八日まで

四 作業地域

多治見市及び土岐市

平成二十八年十一月十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社